

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成31年3月6日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ウジェスーパー吉岡店
黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目5番8、外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
株式会社ウジェスーパー 代表取締役 氏家 良典
登米市迫町佐沼字中江1-7-1
- 3 市町村の意見の概要
平成30年11月17日に開催された住民説明会での意見・要望等に十分配慮し、安全対策や公害対策及び地域への貢献活動を実施されたい。
- 4 地域住民等の意見の概要
なし
- 5 縦覧場所
宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター及び大和町役場
- 6 縦覧期間
平成31年3月6日から平成31年4月8日まで（ただし，閉庁日を除く。）